



山口県知事と山口県集落営農法人連携協議会役員との懇談会を開催

山口県集落営農法人連携協議会は昨年の12月22日、周南市八代の(農)ファームつるの里において、村岡知事と県協議会役員との懇談会を開催しました。

県協議会の山本会長は「集落の農地は集落で守るという理念のもと、現在は県内集落営農法人の8割を超える188法人が県法人協へ加入し、活動している。県は今年度から新たな担い手支援策を取り組まれており、感謝している。情勢は厳しいが、法人同士で手をたずさえ、難局を乗り越えたい。」とあいさつ。



あいさつをする村岡知事

懇談会では、(農)ファームつるの里の久行代表理事が「ツルと人・共生の里づくり～持続可能な農業の実現と後継者の育成」と題し、法人の取り組みについて説明。その後「人材育成」、「法人間連携による経営体質の強化について」という2つのテーマで意見交換を実施。後継者確保のための県の担い手支援制度の継続要望や、法人間連携のための運搬トラックの補助、収入保険制度の実現などを求める声があがりました。

村岡知事は「人材確保について、就業者の定着促進のために、担い手支援日本一を今後もPRしていきたい。また、法人を作りながら連携させていくという部分は、全国にない取り組みである。今後も、現場のニーズに合った形で支援できるように努めたい。国に対しても、皆様の声をしっかり届けるようにしていきたい。」と応えられました。



自らの法人の取り組みについて説明する、「農事組合法人ファームつるの里」久行代表理事



平成27年度総会・決算研修会を開催

山口県集落営農法人連携協議会は、昨年12月16日（水）に、山口市の山口県JAビルにおいて「平成27年度決算・総会研修会」を開催しました。会員法人ならびに県・JA担当者など、172名が受講しました。

研修会では、税理士法人維新の久保会長と（株）戦略経営サポートの石井社労士から、集落営農法人の決算処理・税務・確定申告ならびに、労務管理について説明を受けました。また、総会の運営・変更登記については、JA山口中央会の吉武調査役が説明しました。

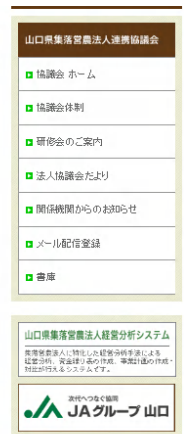
また、山口税務署の福田氏から、集落営農法人の構成員の節税対策について青色申告の加入勧奨に関する情報提供がありました。

平成28年3月15日（火）までに所得税の青色申告書承認申請書を提出した場合、平成28年分の所得から、青色申告特別控除（10万円）の適用を受けることができます。

白色申告でも帳簿記帳が必須となってきたため、この機会に、国税（所得税）・市町村民税・社会保険の節税というメリットのある青色申告への移行を、是非ご検討下さい。

※研修会で使用した資料等については、県法人協ホームページの書庫に掲載しております。パスワードは「renkei0422」です。ダウンロードして、ご活用下さい。

<http://y-ninaite.jp/renkeikyogikai>



新規会員のお知らせ

平成27年7月～12月末の間に以下の法人が協議会に加入され、会員数は188法人となりました。

【南すおう】（農）もやいかみだん	【下 関】（農）今出の里
【周 南】（農）切山	【下 関】（農）うつい
【周 南】（農）みらい向の里	